

貨幣資本と現実資本の運動法則

——不換制度のもとでの展開とその指標——

小 牧 聖 徳

はじめに

- 1 Money Capital と Moneyed Capital (貨幣資本と貸付資本の関連)
- 2 流通過程と貸借過程
- 3 信用資本=貸付けられる貨幣資本と貸付けられた貨幣資本の統一
- 4 現代の「信用資本」と現実資本の展開とその指標
- 5 現代の流通必要貨幣金とその指標

む す び

は じ め に

貨幣は資本に転化し、貨幣資本として価値増殖運動を展開することは『資本論』第一部、第二篇「貨幣の資本への転化」において解明されている。この貨幣資本は Money Capital から Moneyed Capital へ進展し、両者はそれぞれ独自の運動を展開して資本主義社会の構造と運動に決定的な影響を及ぼしている。Money Capital も Moneyed Capital もいずれも兌換銀行券流通下のものとしては『資本論』で論じられているが、不換銀行券制度のもとでのそれらはマルクスの没後の現象であり、当然のことながら『資本論』では明らかにされていない。兌換制度のもとでの諸問題の法則的展開が現代の貨幣資本 (Money Capital, Moneyed Capital) と現実資本の相互関連の中にも貫徹していることを明らかにするのが本稿の課題であるが、これは『資本論』で解明された資本主義社会の運動法則の現代的発現の一側面を明らかにすることに結びつくものである。

1 Money Capital と Moneyed Capital

(貨幣資本と貸付資本の関連)

「資本家的生産様式が支配的におこなわれる諸社会¹⁾」では貨幣は資本に転化し、貨幣資本として価値増殖運動を展開する。貨幣形態の資本は貨幣資本であるが、この貨幣形態は、資本運動の出発点としてまた到達点として、たえず運動をつづける過程で、流通過程では商品形態と交流し、商品形態も貨幣形態も、資本としては流通資本として現象し、資本運動の重要な一環を形成する²⁾。この流通過程で商品は一定の価格表示をうけて登場するけれども、そのためには貨幣の価値尺度機能を基底とする貨幣機能により、商品価値の貨幣的表現において、すなわち価格表示をうけた商品としてあらわれ流通過程で取引されることとなる。そしてそのためには貨幣の存在とその諸機能が前提となっている。貨幣は商品価値を貨幣名で価格として表現するとともに、その商品価格と等価の流通用具として貨幣形態が受払いされる。貨幣は価値尺度、流通手段、蓄蔵貨幣、支払手段あるいは世界貨幣の貨幣諸機能を果す過程において資本としては貨幣資本として運動する。

貨幣形態の資本が商品形態の資本の運動をともなって流通過程で運動するだけでなく、商品流通の停滞による蓄蔵貨幣の形成は貨幣形態の資本の蓄積となるほか、蓄積された貨幣形態の資本を利用して債務を支払うことにより支払手段としての貨幣形態が資本運動の一環として、すなわち貨幣資本として運動する。そのほか蓄積された貨幣形態の資本を利用して、それを貨幣形態を必要とするのに所有していない他者へ貸出すとき、貨幣形態の資本は貸付資本として運動する。利子を手に入れることで利子生み資本となるが貸付資本(利子生み資本)の運動を展開する貨幣形態は貸付貨幣資本(利子生み貨幣資本)にはかならない。

貸付資本(利子生み資本)は資本主義社会のもとではじめてあらわれるもので

はなく、資本制以前から存在していたものが、産業資本の成立にともなってそれに適合するようにつくり変えられてその結果、産業資本が生産する剰余価値の一部が利子として支払われ、利子と企業者利得に利潤が分割されることとなる。けれども産業資本に従属するようにつくり変えられた資本としてでなく、産業資本によってつくり出された近代的制度としてとらえる視点からすれば、資本としてよりも信用制度の問題として取扱われることとなる。貸付資本（利子生み資本）をば第一に信用制度としてとらえる考え方は生産、流通にかゝわる現実資本重視の考え方ではある。けれども現実資本を取扱う産業資本・商業資本は貨幣形態の資本を不可欠とするだけでなく、貨幣形態の資本を取扱い且つそれを貸借する Moneyed Capital の側からの協力関係を、産業・商業のいずれの資本も資本としての成立の当初からもっていたのである。資本主義社会成立の当初から産業資本・商業資本と貸付資本（利子生み資本）との間に相互協力の関係が存在していたという歴史的事実に即した論理展開こそ現実的な論理である。産業資本や剰余価値生産を重視するあまり、産業資本以外の各種資本の独自性と産業資本との協力関係を剰余価値中心に論じてすべて産業資本に帰因させて了うときには、貸付資本（利子生み資本）の運動をも産業資本に吸引して、その結果として貸付資本を信用制度としてとらえて資本としての側面を欠落させた部分的把握におちいる危惧を含んでいる。それゆえ信用制度については価値増殖運動を展開する資本の制度化として、まず資本として信用制度を位置づけなければならない。そしてその論理的前提は「貨幣の資本への転化」と「剰余価値の資本への転化」を同一視することなく、まず「貨幣の資本への転化」において産業資本・商業資本とともに貸付資本（利子生み資本）の成立と存在を資本として把握しておくことである。すなわち「貨幣の資本への転化」の過程で産業・商業・金融業を担当する資本と、それらの労働に従事する労働者を産業労働者・商業労働者、金融労働者として把握しておくことである。これと異なり「剰余価値の資本への転化」あるいは「資本の蓄積」過程を基軸にすえて産業資本を中心に資本の運動を説く論理は、すべての他の資本を産業資本によって左右される派生的・従属的資本としてとらえることにより、剰余価値

の一部分を利子として入手する利子生み資本をば信用制度としてとらえ、制度的存在として位置づけられて資本としての運動は、結局、産業資本に吸引されることになる。したがって Moneyed Capital は Money Capital に吸引され、結局、資本の運動は生産過程、流通過程中心に展開される。そのため貨幣形態の資本の運動のうち Moneyed Capital の運動は金融現象としてでなく、通貨現象としてとらえられる。そこには「独占資本」は成立し得ても、「金融資本」は成立し得ないことになる。したがって「金融資本」については「貨幣の資本への転化」の中に産業資本とともに Moneyed Capital の成立の論理的端緒を確認することが金融資本問題を解明する第一歩となる。もとより社会的再生産と流通や個別諸資本の運動の基本形態は産業資本であるが、資本制社会での貸付資本（利子生み資本）は産業資本と発生的には同時存在であり、論理的に産業資本の運動が貸付資本（利子生み資本）の運動に先行する関係にあるのが、資本主義経済の論理構造である。そして「貨幣の資本への転化」にはじまる資本の運動は競争と信用をテコとして資本集中が進展し、さらに利潤確保のために資本相互の結合の結果として独占段階で金融資本に転化する。したがって資本の運動の展開は「貨幣の資本への転化」にはじまり、この資本の運動が制度として現象するのであり、逆に上部構造である制度が資本に転化するのではない。別言すれば上部構造としての制度に力点を置けばあいには、資本の運動を反映する上部構造としての制度という位置づけの基底的部分を軽視することになるだけでなく、その結果として資本の運動法則を産業資本のみの運動法則に倣小化してとらえることとなりやすい。したがってまず資本の運動として信用制度を位置づけた上で、現実資本の運動の担い手たる産業資本との相互関連を追及することにより、貨幣形態の資本の運動と現実資本の運動との相互関連と法則的展開が、個別的にも社会的にも明らかになるといわなければならない。このように資本として信用制度をとらえる方向こそ、貸付資本（利子生み資本）をふくむ各種資本が、社会的進展の過程で融合・癒着し、金融資本に転化し、この金融資本と国家との関連を通じて国家独占資本主義へと進展する諸問題を、資本の必然的運動として法則的に展開しうる正しい方向であるといわなければならない。

らない。

- 1) 「資本論」①（長谷部訳）113ページ，青木書店。
- 2) 「 $G-W-G$ という流通においては、商品と貨幣とは共に、価値そのものの相異なる実存様式として——貨幣は価値の一般的な実存様式として、商品は価値の特殊な、いわばただ仮装した実存様式として——機能するにすぎない。価値は、この運動において失われることなく、たえず一方の形態から他方の形態に移行し、かくして一の自動的主体に転化する。もし、自らを増殖しつつある価値がその生活の循環においてもごもとの特殊な現象諸形態を固定させるならば、つぎのような説明がえられる。資本は貨幣である、資本は商品である、と」（『資本論』②（長谷部訳）294ページ，青木書店）。
- 3) 『資本論』での利子生み資本の詳細な展開は、第三巻第五篇「利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」においておこなわれている。しかしすでに第一巻第二篇「貨幣の資本への転化」の中で利子生み資本の問題に言及されていて、それをうけたかたちで第三巻第五篇，第二十一章「利子生み資本」で利子生み資本の問題が以下のような叙述で示されている。すなわち「貨幣—というのは、ここではある価値額の自立的表現を意味し、事実上その価値額が貨幣として実存するか、商品として実存するかをとわなない—は、資本制的生産の基礎上では、資本に転化されるのであって、この転化により、ある与えられた価値からみずからを増殖し、増加する価値となる……」（『資本論』④480ページ，青木書店）として「貨幣の資本への転化」と内容的に結びつく表現で利子生み資本についての叙述がはじまっている。利子生み資本の問題は、貨幣、貨幣の資本への転化とまず関連するものであって、他方で産業資本と関連するのは「剰余価値の資本への転化」や「利子と企業者利得への利潤の分裂」における利子にかかわる問題であるが、その始源は「貨幣の資本への転化」に既に横たわっている。

2 流通過程と貸借過程

貨幣形態の資本は流通過程にあらわれるだけでなく、それとは異なる貸借の過程にもあらわれる。このことは商品形態の資本についても同様に、流通過程で売買されるほか貸借される商品はこれも貸付資本となる。リースはその例であり貸付けられた商品は、その商品の形態で期日に返還される。

流通資本、貸付資本は貨幣形態のもの、商品形態のものなど形態としては相

違っているとしても資本としては一定の貨幣額として現象する。貨幣額としてあらわれる多種多様な商品の中には労働にもとづく生産物、労働にもとづかない自然や天然資源、労働力商品のほか所有名義たる有価証券も商品としてすべて一定の貨幣額で表示される。これらさまざまな商品はその貨幣額と等価の貨幣形態を媒介として取引される。その取引は売買だけでなく貸付、借入の取引もあり、商品の販売・購買に際しての支払猶予にもとづく貨幣額の貸借すなわち商業信用、貨幣形態の貸借にもなって生ずる有価証券の流通すなわち金融、のいずれも一定の貨幣額で表示されて取引される。有価証券の流通にもなる貨幣形態の貸借は貸付資本の運動となるが、土地所有名義の流通を地代請求権の流通と考え、貸付資本の運動だとするのは、(一)貸付資本の形態を貸付資本と同一視した上で、(二)貸借と売買とを混同するものである。すなわち商品形態や貨幣形態で貸付資本が現象するとき、貸付資本の形態はそれらを反映した有価証券として貨幣額で表示されても、有価証券は貸付資本でなく貸付資本の形態である。そして土地が貨幣形態と同様に資本として商品となり、土地所有名義が流通する場合、内容的には地代請求権の流通であるとしても、売手側は土地所有権を地代請求権とともに譲渡して代金を受取り、買手側は土地所有権とともに地代請求権を手に入れて代金を支払う。したがってたとえ代金の支払が一時、猶予されるような場合でも、所有名義や請求権の売買であって貸借取引ではない。また地代請求権が貨幣形態を媒介として流通することは、利子生み証券の流通をともなる利子生み貨幣資本の運動と類似していても、(一)土地所有名義とともに地代請求権が流通するケースと(二)土地所有名義は変わらないまま、地代請求権(借手側では地代支払債務)のみが流通するケースとでは、売買とリースが異なるように全く異なっている。けだし機械・設備等の売買と、機械・設備等のリースとが一方は売買、他方は貸借としてそれぞれ異なっているように、土地商品の場合も所有名義と分離された占有名義の譲渡は占有の移転であるが売買とは区別しなければならない。それゆえ土地商品の流通過程での運動と土地商品の貸借とは区別しなければならない。

もともと労働生産物でない土地が一定の価格をもつのは、良心、名誉等が一

定の価格表示をうけて売買されるのと同様に擬制的な価格であるが、たとえ土地価格が擬制的な価格であっても所有名義の移転と所有名義を保持したままでの占有の移転とを同一視することは売買と貸借の混同である。流通過程と貸借過程の区別は商品についても、貨幣についても、したがって土地商品についても明確に区別することが必要である。

貨幣資本についても、それゆえ流通過程での運動と貸借過程での運動すなわち金融とは区別しなければならない。流通過程における貨幣資本、金融過程における貨幣資本は商品資本や生産資本と同様に、資本としての共通面をもつ反面、形態や運動局面は異なっている。それゆえ流通貨幣資本、貸付貨幣資本、の形態面での同一性により両者を貨幣資本として同一視するのみでなく、それぞれの運動局面のちがいを明確に把握し、流通過程と金融過程の区別をすることが金融問題の解明には必要である。

以上のように商品資本、貨幣資本の形態上の区別のほかにそれぞれの運動局面により、生産資本、流通資本、貸付資本として現象する資本は運動局面と形態により、流通商品資本、流通貨幣資本および貸付商品資本、貸付貨幣資本として現象する。貸付商品資本は商品資本の貸付でリースを意味し、流通過程での商品売買により生ずる商業信用とリースの区別は、一方は商品売買にもとづくが、他方は商品の貸借にもとづくという点は明確にしておかなければならない。また貸付貨幣資本は利子生み貨幣資本として金融現象とそれにとまなう利子生み証券を運動させるが、利子生み証券は貸付貨幣資本の投下部面として貸付資本の形態となる¹⁾。しかし貸付資本の形態としての有価証券は利子生み貨幣資本ではなく、擬制資本であり、利子生み貨幣資本と区別される仮空資本²⁾である。そして購買手段、支払手段として流通過程で機能する貨幣形態の資本は流通資本であるが、貨幣形態の蓄積部分は信用関係の決済に利用されるだけでなく、利子生み貨幣資本として貸付けられる。貨幣形態はしたがって流通過程においても金融過程においても機能するものであり、貸付けられる貨幣形態の資本の蓄積の増減が資本主義社会のもとの利子率の変動に影響する。

貸付けられる貨幣資本は貨幣形態の資本であるが、貨幣形態は貨幣制度の展

開によって金を内容とする貨幣形態から兌換銀行券、不換銀行券へとその内容にも変化があり、また貨幣形態の変化のもとでその貸付可能な量も変動し、さらに貸付の進展にもなって貸付けられた貨幣資本を反映する保有有価証券の増大へと進展する。それゆえ次に金兌換制度のもとでの貸付けられる貨幣資本が不換銀行券制度のもとでその内容に変化を生じ、それに帰因する利子率への影響と、利子にかゝわる政策との関連、さらに利子生み資本（信用資本）の変動と現実資本の変動との関連の解明へと進まなければならない。

- 1) 「これらの有価証券は、かかる資本を貸出すための形態である。だがこれら有価証券そのものは、かかる形態で投下される貸付資本ではない」（「資本論」⑩（長谷部訳）678ページ、青木書店）。
- 2) 仮空資本、擬制資本は Fictitious Capital の異なった表現である。

3 信用資本＝貸付けられる貨幣資本と 貸付けられた貨幣資本の統一

兌換銀行券が流通するもとでの発券は、金準備高の増減によって規定され、銀行券の金への兌換が可能だとする信頼により、銀行券は本来の信用貨幣として流通する。金準備の増大は発券の増大を可能とし金準備の減少は発券を減少させるという発券制度は、流通により多くの通貨を必要とするときにも通貨制度の上では発券増を人為的に抑制する作用を果し、そのため通貨制度の面から貨幣恐慌を激化させるものであった。したがってそのような時期には金準備による発券の規制をとりはずし発券増を政策的に認めることによって、流通が必要とする通貨量を補給することを実行した（たとえば1844年の銀行条例の一時的停止¹⁾）。危機的時期を通りすぎると再び旧にもどって金準備の増減に対応した発券量の増減という制度を維持することとしていた。

一般銀行は中央銀行の発行する銀行券を預貯金その他さまざまな業務を通じて入手し、その入手した銀行券を再び預貯金の引出要求に応じて払出したり、

貸出業務を通じて貸出すほか、さらに一部は預金払出しや貸出しのための準備として保有する。保有銀行券は貸出しに利用できる貨幣形態の資本として存在し、その増大は銀行における現金準備額の増加を意味する。貨幣形態の資本に対する社会からの需要に対して金融機関保有現金が豊富な時には利子率は低く、逆の場合には利子率は上昇することとなり、利子率の変動は貸付可能な貨幣形態の資本、具体的には金融機関保有現金準備額の増減によって規定される。

一般銀行での現金準備の減少の時、その補給のために発券銀行である中央銀行より借入れることとなるが、中央銀行の貸出しにともなう発券を制約するのは兌換制度のもとでは金準備の状況である。したがって金準備の状況が窮極的には現金準備の補給を可能にしたり又は抑制したりすることとなり、それによって利子率の変動に作用することとなる。金準備を根源とし、それに裏付けられて発行された銀行券が現金準備として一般銀行によって保有され、現金準備の量的状況が利子率の変動に作用するという一連の関連のもとでは、利子率変動に作用する根源は金準備高である。そして中央銀行、一般銀行を含めた金融制度全体として金準備高ならびに保有現金準備に規定されて利子率は変動する。

利子率は現金準備の状況によって左右され金準備高の増減の結果、不可避免的に発券高を調節する制度が敷存するときには、この制度の作用によって金準備確保のために利子率は引上げられて上昇する。このように兌換制度のもとでは金準備に制約された通貨制度に規定されての利子率操作で利子率は変動することとなるのに対し、金兌換制度の停止により中央銀行は金保有高に制約されることなく銀行券を発行するようになると、金保有高の増減とかまわりなく利子率の引上げ、引下げは政策的におこなわれ、それを可能にする条件としての現金準備の補給や通貨の発行が弾力的に実行される。利子率は通貨制度からの制約をうけることなしに政策的に操作されるものとなるのが管理通貨制度の特色といえる。すなわち金準備に制約されない中央銀行券の発行と、それによる一般銀行への現金準備の補給により、利子率は利子政策として操作され、現金準備補給はその前提条件となる。現金準備は窮極的には金準備高に制約された状

況から、金準備高に制約されることのない状況へ進むにつれて、貸付けられる貨幣資本も政策的に中央銀行により補強され、不況の時期にはそれを脱却するため、利子率の引下げと貸付可能な貨幣資本の補給の増大が政策的におこなわれる。

貸付可能な貨幣資本の補給をおこなおうとしても金兌換制度のもとでは金準備高が増大しない時には補給困難であった状況から、政策的に貸付可能な貨幣資本を補強できる制度へと移行することにより、貸付可能な貨幣資本の内容は現金準備であることは同じであるとしても政策的にこの現金準備を調節して、通貨面からの影響を経済活動にとって好ましいものにしようとする。すなわち現金準備高の弾力的補給、それと結びついて利子率の弾力的変更、それによる経済社会の不況の克服と好況の持続政策が通貨金融政策として実行される。

現金準備増は受入銀行での預金増か、貸出回収か、又は中央銀行よりの借入増となるが、預金残高増大は現金通貨を受入れることなくも貸出増の振替記入で増大する。現金通貨での預金と、貸出しによって生じた預金の両者が預金残高を形成すると、それをさゝえる物的形態としては保有現金準備と保有有価証券があらわれる。保有現金増大は貸付可能な貨幣形態の資本の増加、保有証券の増大は貸出された貨幣形態の資本の増加を示すが、そのいずれもが預金残高の増大に結びつく。預金残高は預金者にとっては利用可能な貨幣形態の資本である。そして個人、企業、政府等より金融機関が預かっている預金残高の増減は利用可能な貨幣資本の増減で「信用資本」の増減にはかならない。

「信用資本」は『資本論』では、(一)投機業者が好況につどく繁栄期に利用する他人の資本として、²⁾(二)預金、貸出の反復運動にともなう貸付資本との関連で、貸付資本の存在形態が貨幣請求権に転化し、貸付資本量としては現実の貨幣と異なった量の貨幣資本を表すとして、³⁾(三)高い利潤率のもとでは利子率が高くて、他人の資本で大いに事業がおこなわれるとして、⁴⁾「信用資本」という表現がみられる。「信用資本」は貸付資本に密接に関連していて貸付資本と同義語とも受取れるが貸付資本における借手側からの把握といえる。その内容は貨幣形態のみでなく貨幣請求権を含めた貸付資本額として「信用資本」とその量は

把握されている。しかし貸付資本にくらべると「信用資本」という表現は『資本論』にはみられるけれども一般化してはいない。けれども現金形態と有価証券形態を含めた貨幣資本を、すなわち貸付可能な貨幣資本、貸付けられた貨幣資本の両者を包括して、貸手側からの貸付資本を借手側からは「信用資本」としてとらえることは、利子生み資本、銀行資本の能動面と受動面の分析的検討にとっては有用な概念である。すなわち「信用資本」は貨幣流通のもとで貨幣取扱によって生じる他人の貨幣の保管を意味するもののほか、商業手形の流通のもとで、信用の取扱によって生ずる手形割引の結果としての預金の成立、さらに通貨の受入れや貸付額の振替記入で成立する預金の増大のすべてに通ずる「他人の資本」に対してあてはまる。いふかえると貸付可能な貨幣資本（現金形態）、貸付けられた貨幣資本（有価証券形態）の両者を含めて、他人の資本を示すものであり、銀行資本の調達面を表示するが企業側からは「利用可能な貨幣資本⁵⁾」を表示する。

「信用資本」の額は金融機関が保有する現金準備だけでなく現金準備を基礎として造出された信用創造による預金残高も「信用資本」である。したがって「信用資本」の物的内容は金融機関が保有する現金準備と有価証券である。そして現実資本の動向に影響されて利用可能な貨幣資本への需要の増大や減少が生じ、それらは「信用資本」の増減に反映する。そして変動をともなって進展する資本主義社会の状況は「信用資本」、現実資本の増減としてあらわれる。金融機関が貸付可能な貨幣資本として保有する現金準備高が利率の変動に影響するのと対照的に、企業、個人等が利用できる貨幣資本は「信用資本」にあらわれ、その動向は資本主義的変動の金融的側面を反映することとなる。

1) 「……同銀行条例は、恐慌をなくすどころか、むしろ、全産業界が破滅するか銀行条例が破滅するかの他にないところまで、恐慌を激しくする。二度、1847年10月25日と1857年11月12日とに、恐慌はかかる高さまで増大した。そこで政府は、1844年の銀行条例を停止することによって、イングランド銀行をその銀行券の発行制限から解放したのであって、これは両度とも、恐慌を打開するに充分であった」（『資本論』⑩（長谷部訳）785ページ、青木書店）。

2) 「資本論」⑩（長谷部訳）701ページ、青木書店。

- 3) 前掲書, 718～720ページ。
- 4) 前掲書, 725ページ。
- 5) 「預金は、預金者にとっては貨幣資本である。だが、それは銀行業者の手ではその所有者の金庫の代りに銀行業者の金庫で遊休する潜在的な貨幣資本たるにすぎないかも知れない」（「資本論」⑩（長谷部訳）720ページ、青木書店）。

4 現代の信用資本と現実資本の展開とその指標

兌換制度のもとでは現金準備が窮極的には金準備の増減に規定されるが、金準備の増減に規定されない不換制度のもとでは、現金準備は通貨当局により政策的に調整される。そして利子率も現金準備も弾力的に操作可能な不換制度のもとでは、金利政策やその他の通貨補給政策によって資本主義経済の変動を政策的に調整しようとする。そのような人為的政策努力をのみ込んで資本主義社会は不換制度のもとでも兌換制度のもとでと同じ様に法則的に進展しつつある。このことの解明には金準備との関連をもたない状況下と金準備との関連をもつ状況下の両者に共通して作用しつづけている「信用資本」概念を活用するのが適切である。すなわち資本主義社会の運動法則は現金準備の増減や有価証券保有状況を包含した「信用資本」の動向によって実証的解明の手掛りが与えられる。

金準備からの制約による現金準備補給の制約、その結果としての利子率の変動を兌換制度の特徴とすれば、金準備からの制約なき現金準備補給の自由、その結果としての利子率の操作やその他の政策手段による通貨・金融面からのテコ入れが不換制度の特徴といえる。兌換制度のもとで金準備に規定された通貨発行のために起る、金融機関保有現金補給の制約のもとで、変動する利子率はその背後に貸付可能な貨幣資本の増減があり、この貸付可能な貨幣資本の増減は、利子率の変動に作用するとともに、また利潤率の変動に象徴される産業循環に一定の関連をもつ。

「利子歩合の変動は貸付資本すなわち貨幣（硬貨および銀行券）の形態で貸付

けられる資本」すなわち貸付可能な貨幣資本「の供給に依存し」¹⁾、利子率の上昇は貸付可能な貨幣資本の減少、利子率の下落は貸付可能な貨幣資本の増大で「産業循環の発端では低い利子歩合が産業資本の収縮」²⁾すなわち低い利潤率と一致し、「産業循環の終点では高い利子歩合が産業資本の過剰」³⁾すなわち低い利潤率と一致する。さらに景気回復、繁栄期での利潤率の上昇に併行する利子率の上昇は、好況局面における現実資本蓄積の増大に併行する貸付可能な貨幣資本の相対的減少傾向を示すが、過剰生産、恐慌期での利潤率の低下と利子率の上昇は、現実資本の過剰と貸付可能な貨幣資本の涸渇を示すものにほかならない。このような傾向を示していた兌換制度のもとでの状況に対して、不換制度のもとでは政策努力で変動を軽微にしようとし、その方策として政策的な通貨の増発と金利の引下げが不況期に採用される。1930年代からの管理通貨制度のもとで不況克服のために採用されてきたインフレーション政策はそのあらわれである。

不換制度のもとでは金利は金保有高に制約されない発券によって政策的に引下げられるが、それにもかゝらず金利現象は兌換制度のもとでの状況と現象的には等しくしている。すなわち金利の引下げには現金準備の補強を必要とする点では兌換制も不換制も変りはない。したがって金利の変動は貸付可能な貨幣資本の増減に依存し、利潤率の変動は産業循環の諸局面を示す点も不変である。ちがいは貸付可能な貨幣資本を制約するものが金保有高から自由裁量可能な通貨増発に移行したことにある。その結果として利子率変動の制度的制約からの解放、そして貸付可能な貨幣資本も制度的制約に規制された状況から人為的に補給可能な状況へ移行する。したがってその貸付可能な貨幣資本を一部分とする「信用資本」も金兌換の制度的制約下のもとにあるときと、人為的補強可能性のあるときとでは、その弾力性においてちがいがあがる。しかしながら貸付可能な貨幣資本の人為的調節をとまなう利子政策の採用のもとでも依然として産業循環は進行している。したがって利潤率の変動と利子率の変動すなわち現実資本の蓄積の増減と貨幣資本蓄積（金融機関への預貯金＝信用資本）の増減の間には、兌換制度、不換制度を通じてそれぞれの規則性が存在する。そこで中

中央銀行による通貨補給, その結果としての金融機関によるその受入れとそれを準備としての貸出増大, 預貯金残高の増大, これら一連の通貨金融面からの補強の状況と, 現実資本の領域での変動の結果としての預貯金残高の増減の状況の両者は, 通貨金融現象としてあらわれ, その変動状況は「信用資本」の増減として現実資本の生産・流通・消費の状況を反映する。現実資本の蓄積を I , 信用資本残高を D とすれば I/D の関連で産業循環を現実資本と貨幣資本の両面から総合的に表現する。

金融機関の貸出活動の増大による貸付資本の形態 (利子生み証券=擬制資本) の金融機関での保有増大は信用資本残高(D)の増大となり, それに裏付けられた流通用具 (小切手, 手形) の利用可能性を大にする。小切手・手形利用可能性が増大し, 流通用具が有価証券の売買に利用されるときは金融活動にはなるが, 実物形態の資本を直接増大させるものではない。信用創造の結果生まれる小切手・手形利用可能性の増大は, したがって生産増大を意味せず, 資本集中とインフレーションを促進する要因になる。そして流通用具のうち中央銀行へ還流した銀行券は発券残高を減少さすが, 市中金融機関 (中央銀行営業部を含む) へ吸収された部分は発券残高を減少させないで金融機関の現金準備を形成する。中央銀行の発券増による現金準備補強とは異なった金融機関での現金準備の増大は, 企業・個人等からの借入金返済による金融機関貸出の減少または預金高増大で, 流通中の不換銀行券の減少状態を表示し, 金融緩和状況の反映でもある。それとは反対に現金準備減少は企業・個人等の借入増加かまたは預金高減少で, 流通中の不換銀行券の増大状態を表示し, 現金取引の活潑化の反映であるが, 現金準備の増加・減少は金融の緩慢・逼迫を物語るがそのまま直ちに現実資本蓄積の増加・減少を意味するわけではない。

さらに信用創造は貸付資本の形態 (利子生み証券=擬制資本) の増大を反映した信用資本残高の増大となるが, 現実資本蓄積の増大を示すものではない。むしろ投資需要, 消費需要が増大するときには流通中の現金の回転速度や小切手・手形の利用度大となるが, 信用資本残高は不変か相対的に減少する。ただし流通用の現金通貨の必要度は減少することなく増大傾向にあり, そのために

不可避的に生ずる流通用の現金通貨の引出しにより、結果的には手形割引等での振替預金の増大にも制約が生ずるからである。投資需要・消費需要減退の時期には現金通貨の回転速度、小切手・手形の利用度のいずれも小となるが、信用資本残高は不変か相対的に増大する。けだし現金通貨の休息期間が長くなり休息状態におかれることとなる現金通貨が預入され、また不況脱却のための政策的な現金通貨の補強も増大傾向にあり、その結果として手形割引などでの振替預金も増大しうる条件をもつからである。したがって投資増大による現実資本の形成の増大傾向と「信用資本」の相対的減少傾向、逆に投資減退による現実資本形成の減退傾向と「信用資本」の相対的増大傾向が対応する。したがってI/Dは現実資本と「信用資本」の両者の動向を統一的に表示することになる。なお不換制度のもとでは利潤率増大の時期には利子率もやゝ上昇傾向をたどり、利潤率減退の時期には利子率も政策的に引下げられて好況への志向を政策的に促進する。このことは現実資本蓄積の増大期には貸付可能な貨幣資本減退傾向ならびに信用資本の相対的減少、現実資本蓄積の減退期には政策努力による貸付可能な貨幣資本の増大と信用資本の増大傾向となって現象し、そのため現実資本形成度が信用資本の増減⁴⁾との関連で一層、明確にあらわれる。そしてインフレーション状況は、政策努力による貸付可能な貨幣資本の補強により促進され、信用創造による預金増大と一しよになって信用資本残高を拡大させることになる。

最近のわが国における現実資本形成度は次表の通りである。これをみると昭和40、41年の不況期のあと回復期をむかえたが、昭和46年のドル・金の交換停止につづく47年は不況状況を示している。昭和48年は少し回復し、鉱工業生産指数117と上昇したが、49年112.3、50年100と2年つづいて前年を下廻っている。これを反映して失業率は昭和48年1.3%が49年1.4%、50年1.9%と不況状況の進行で増大し、昭和51年、52年ともに2.0%に達し53年には2.2%に増大している。現実資本形成度も昭和50年以後53年に到るまで低下の一途をたどり54年に少し持直したもようであるが、55年には再び停滞状況のもとにあることを明白に物語っている。

現 実 資 本

年次	昭和35年	40	41	42	43	44	45	46
現実資本形成(I) (国内総資本形成)	億円 52,340	105,430	123,750	162,430	196,100	225,530	278,330	288,518
貨幣資本蓄積(D) (金融機関預金債券残) $M_3 + CD$	億円 167,091	424,527	500,033	586,131	681,527	813,887	957,270	1,182,525 930,115
現実資本形成度 I/D	31.3%	24.8	24.7	27.7	28.7	27.7	29.0	24.4 31.0
鉱工業生産指数	25.9%	44.9	50.8	60.7	70.1	81.3	92.5	94.9
失 業 率					1.2	1.1	1.1	1.2

インフレーションと不況の併存は、不況期にインフレーション政策が実行され不換銀行券の増発と信用資本の累積が生み出した結果であるが、貨幣額で示される現実資本の蓄積と同じく貨幣額で示される信用資本額はインフレーションの進行中には貨幣額としてはいずれもその時期には名目的に増大する。現実資本の領域にのみインフレーションの影響があらわれるのではなく、信用資本額も通貨価値下落のもとで、その期の増加額は名目的には相対的に増大する。いずれの時期をとっても現実資本と信用資本への貨幣額の名目的増大の影響は共通しているから、インフレーションによる影響は現実資本、信用資本両者のいずれにとっても貨幣額の中に吸収されているといえる。したがって現実資本形成度については通貨価値変動によって生ずるかも知れない修正要因は考慮する必要はない。そしてインフレーションの進展状況については現実資本形成度とは異なった視点から流通必要貨幣 quantity との関連で次にさらに検討を加えなければならない。

- 1) 「資本論」⑩ (長谷部訳) 706ページ, 青木書店。
- 2) 3) 前掲書, 792ページ。
- 4) 価格を P , 取引量を T , 流通中の現金を M , 回転速度を V , 信用資本額を D とすれば, 好況期には取引活発で取引量 (T) は増大し, 価格 (P) も上昇傾向を示す。通貨側では現金 (M) の回転速度 (V) は早くなるが, 価格 (P) の上昇にともなう必要現金額 (M) も増大する。それ故, T も V も増大し, P も上昇する好況期に

形成度

47	48	49	50	51	52	53	54	55
328,223	432,359	500,907	485,105	529,500	573,876	634,209	720,650	億円 767,878
1,484,440	1,762,113	2,013,737	2,372,950	2,760,986	3,135,753	3,602,435	4,033,262	億円 4,477,213
1,162,516	1,381,354	1,570,294	1,828,650	2,110,998	2,394,837	2,731,002	3,025,610	3,312,186
22.1	24.5	24.8	20.4	19.1	18.3	17.6	17.8	17.1%
23.2	31.3	31.9	26.5	25.0	23.9	23.2	23.8	23.1%
101.8	117.0	112.3	100.0	111.1	115.7	122.9	133.1	142.4%
1.4	1.3	1.4	1.9	2.0	2.0	2.2	2.1	2.0%

（経済統計年報・日本統計月報より作成）

は M の必要量も相対的に増大する結果、金融機関保有現金は相対的に減少し、現金預金の相対的減少と保有現金減少のために信用創造による振替預金（派生預金）も相対的に減少し、全体として預金残高（信用資本額）は相対的に減少することになる（ D の減少）。

好況期の預貯金残高は相対的に減少する一方、不況期には取引停滞し、取引量（ T ）は増大せず、価格（ P ）も上昇しない。通貨側では現金（ M ）の回転速度（ V ）はおそくなるが、価格低落傾向にともない必要現金額（ M ）も増大しない。 T も V も増大せず P も停滞する不況期には M の必要量も相対的に減少する結果、金融機関保有現金は相対的に増大し、現金預金の相対的増大と保有現金の増大および金融緩和政策のための現金準備補給の「気前よさ」により、信用創造による振替預金も相対的に増大し、全体として預金残高（信用資本額）は相対的に増大することとなる（ D の増大）。

対外関係では輸出増大は外貨流入による信用資本額の増大。輸入増大は逆の信用資本額の減少となり、投資の為の原材料の輸入増は現実資本の形成を増大させる。

5 現代の流通必要貨幣金とその指標

商品、貨幣流通のもとで資本は個別的・主体的には産業資本、商業資本、銀行資本としてあらわれ、産業資本における現実資本（商品資本、生産資本）、銀行

資本における利子生み資本（信用資本）はそれぞれの資本の代表的存在形態である。信用資本は貸付可能貨幣資本、擬制資本を内容とした貨幣資本の蓄積であり、現実資本は貨幣資本を媒介として運動し且つ貨幣額で表示された商品資本、生産資本の形態で現象する。貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積とは社会的再生産の進行過程で変動をともしつゝ推移して、その時々資本主義の変動状況を量的に表示することとなる (I/D)。そして貨幣資本、現実資本のいずれの運動に対しても通貨が不可欠の用具となる。

さて社会的再生産の進展は『資本論』第二部、第三篇「社会的総資本の再生産と流通」で示されている。そこで明らかにされているように生産財部門と消費財部門において拡大条件が円滑に進行するためには生産財 $I(C+V+m)$ と消費財 $II(C+V+m)$ の量的関係において $I(V+m) > IIC$ でなければならない。 m/X を消費部分、¹⁾ $\frac{X-m}{X}$ を蓄積部分とすれば

$$I\left(V + \frac{m}{X} + \frac{X-m}{X}\right) = II\left(C + \frac{m}{X} + \frac{X-m}{X}\right) \text{ において}$$

$$I\left(V + \frac{m}{X}\right) \text{ と } IIC \text{ が交換され、さらに}$$

$I\frac{X-m}{X}$ と $II\frac{X-m}{X}$ との一定比率での交換によって拡大条件が現実化する。

けれども I、II 部門に過不足なくそのようなことが円滑に進行するとするのは非現実的な仮説であり、「資本制の生産にあっては $I(V+m)$ が IIC に等しいことは有りえない。すなわち両者が過不足なく転換されあうことはありえない」²⁾ し、「 $I(V+m)$ と IIC との交換では種々の場合が生ずる」³⁾ のである。まず蓄積部分のみについてみると⁴⁾

(1) $I\left(V + \frac{1}{2}m\right) = IIC$ のときは、したがって $I(V+m) > IIC$ で蓄積可能な状態である。

(2) $I\left(V + \frac{X-m}{X}\right) > IIC$ のときも

$$I\left(V + \frac{X-m}{X}\right) = IIC + \frac{X-m}{X} \text{ へ向う拡大条件をもつ。}$$

$$(3) \quad I\left(V + \frac{X-m}{X}\right) < IIC \text{ のときは}$$

$$I\left(V + \frac{X-m}{X}\right) = IIC - c' \text{ へ向う破局で } IIC \text{ の一部分 } c' \text{ は過剰分で再生産されない。}$$

つぎに消費部分 $\frac{m}{X}$ についてみると資本制のもとでは $I(V+m) = IIC$ はありえないし、現実的消費状況は $I\left(V + \frac{m}{X}\right) = IIC$, $I\left(V + \frac{m}{X}\right) > IIC$, $I\left(V + \frac{m}{X}\right) < IIC$ のいずれかを示すなかで進展する。すなわち「 $I\frac{m}{X}$ は Im のうち収入として資本家Ⅰが支出する部分とすれば $I\left(V + \frac{m}{X}\right)$ は IIC に較べて等しいことも、大きいことも小さいこともありうる。だが $I\left(V + \frac{m}{X}\right)$ は、つねに $II(C+m)$ よりも小でなければならぬ—しかも $IIIm$ のうち資本家階級Ⅱがとにかく自ら消費せざるをえない部分だけ小でなければならぬ⁵⁾」いゝかえると社会的再生産のためには消費の円滑な進展は不可欠であり、そのためには $I\left(V + \frac{m}{X}\right) < II(C+m)$ でなければならず少くとも $I\left(V + \frac{m}{X}\right) < II\left(C + \frac{m}{X}\right)$ でなければならない。そして $I\left(V + \frac{m}{X}\right) < II(C+m)$ において $I\left(V + \frac{m}{X}\right) < II\left(C + \frac{X-m}{X}\right)$ のときには $II\frac{X-m}{X}$ は過剰となる。もともと資本制社会のもとで社会的再生産の拡大がⅠ、Ⅱ部門に過不足なく円滑に進行するとするのは非現実的な仮説であるが、そのような状況の中でⅠ、Ⅱ部門は過不足をかゝえこんで変動しつつ推移する。そしてこれら現実資本の運動にもなって貨幣資本が運動し、貨幣は流通手段、支払手段として機能するとともに金融過程へ流入し、そこから再び流過程へ流入し通貨形態は貨幣資本、現実資本のいずれの運動にとっても不可欠の用具となる。

金融過程の状況は金融機関保有現金・有価証券に対応する預貯金残高（信用

資本残高)の状況に反映する。金融機関預貯金残高(信用資本残高)は企業・個人等の金融機関への依存状況すなわち借入状況や預託状況を示している。現金通貨の預託によらない信用資本残高は貸出、投資に帰因する信用資本残高であり、金融機関の活動状況を反映し金融機関の保有有価証券を増減させる。

現金通貨は金貨および銀行券(兌換銀行券・不換銀行券)から成立っており中央銀行発券残高は帳簿残高で数字的存在だが、銀行券(兌換銀行券、不換銀行券)形態で具体的に流通する。流通用具として商品や有価証券の運動を媒介し、そのまゝ売手(商品生産・販売者、商人、証券販売者)の手に滞留するか、または金融機関へ預託されて預貯金残高を形成し金融機関の庫中におさまる。金融機関の庫中に入るか、企業・個人の手元にとどまるかは社会的な慣習やその時の経済状況に依存する。取引が活潑な時には金庫中で休息するよりも運動し、手から手へとその回転速度を促進する。金融機関庫中の銀行券が大であれば企業・個人の手元にある銀行券は小、反対に金融機関庫中の銀行券が小ならば企業・個人の手元にある銀行券は大であるが、いずれの場合も両者の合計は中央銀行発券残高に一致する。そして金融機関庫中に銀行券大なる時も小なる時もいずれの時も、銀行券の根源は中央銀行の発券活動にあり、通貨政策に依存する。インフレーション現象の根源は、この中央銀行発券活動の状況に依存し、流通に必要とされる貨幣金量を超えての発券量の増大はインフレーションに結びつく。

兌換銀行券制度のもとでは流通中の銀行券は現金通貨で小切手は流通手段であるが現金通貨ではない。流通必要現金通貨はこの制度のもとでは流通必要貨幣金であり、金と量的に等しい現金通貨が流通に吸収され、通貨価値は金価値と同一視され、過剰現金通貨は金融機関へ吸収された。したがって発券残高のうち金融機関保有現金を除いた額は流通中の現金通貨で、それは流通必要貨幣金量といえる。銀行券の過剰部分は銀行へ還流するから流通中に残存しているものこそ流通必要貨幣金量で、それは現金取引に利用され、また支払手段として支払差額の決済用にも利用されていた結果の状態を示している。金兌換制度のもとでの流通必要貨幣金量は理論的には「流通手段および支払手段の通流速度が与えられているばあいには、実現されるべき商品価格の合計に加えるに期

限に達した諸支払の合計をもってしたものから相殺される諸支払を差引き、それから最後に同じ貨幣片が時には流通手段、時には支払手段としてこもごも機能する通流の回数を差引いたものに等しい⁶⁾ すなわち、実現される商品価格から信用による取引額を差引き、期限のきた支払額を加え、購買手段、支払手段として利用される重複部分を差引いた額となるが、通貨側では（発券額－金融機関手元準備金）＋流通中金貨＋流通中政府紙幣、でそれらの合計によって具体的に数量化可能となる。そして金準備はその制度的保証であるが流通必要貨幣金量ではない。金との兌換可能性が流通中の現金通貨をすべて金の代用物たらしめ、金貨流通にとって代って金貨そのものと同様に流通過程で利用されていることを示している。

不換銀行券制度のもとでも（発券額－金融機関保有現金）＝流通中の現金通貨、でこれは兌換制度のもとでと同様に、その現金通貨で信用取引の決済用（支払手段）として、また小売取引での購買手段として利用され、小切手は現金通貨でなくまた手形も現金通貨ではない。したがって流通必要現金通貨は不換銀行券と政府発行の補助貨に限定される。そして流通必要現金通貨は流通必要貨幣金量と同量であるためには兌換制度下でなければならない。けだし兌換がおこなわれることによって流通中の現金が金との同一性を保証されることとなるからである。不換制度のもとでは消費者物価の上昇は流通必要現金通貨を増大させる傾向を示す。すなわち生産性上昇は商品価値を低下させたがって商品価格を上昇させない筈であるが、生産量は増大しているから個々の商品の流通には比較的小額で足りても生産量の増大による取引量増大のため、全体としては流通必要現金通貨は増大する（回転速度を一定とすれば）。それゆえ消費者物価上昇があれば全体として流通必要現金通貨を増大させることとなる。現金通貨の回転速度が早まれば流通必要量は相対的に減少し、回転速度が遅くなると流通必要量は計算上では相対的に増大するが、小切手利用の増大は現金通貨の流通必要量を相対的に減少させる傾向を生む。

現金通貨の増発率と比較した物価の上昇率において、物価上昇率を上廻る流通現金増大率は不換制度のもとでの流通必要貨幣金量を超える流通通貨増大と

価格の度量基準切下率

年次 S 9 ~11 = I	昭和35年	40	41	42	43	44	45	46
	戦前基準消費者物価 指数 P	328.0	443.2	464.4	483.5	510.5	538.9	577.9
平均発行高指数 M	684.4	1,491.6	1,700.2	1,979.0	2,299.2	2,712.8	3,216.9	3,729.9
現金通貨増発率 M/P	2.0 ^倍	3.3	3.6	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0
代表金量 = 流通必要金量 P/M	47.9 [%]	29.7	27.3	24.4	22.2	19.8	17.9	16.4
価格標準切下率 $\frac{M-P}{M}$	52.1 [%]	70.3	72.7	75.6	77.8	80.2	82.1	83.6

みなせるものであり、インフレーションに結びつく。すなわち兌換銀行券流通下での通貨現象の内容を流通必要貨幣金量との関連で法則的に理解した上で、不換銀行券制度下での通貨現象を兌換制度下の延長線上に位置づけ、不換制度のもとでの流通必要貨幣金量について具体的にとらえると、まず商品価格は取引量の増減をとまなかつとも現実に産業や企業の状況により常に変動する。また通貨の回転速度は取引の状況に依存するが、回転速度が早くなっても遅くなっても、現実に発行された不換銀行券は現金通貨として存在する。したがって取引量や現金通貨の回転速度の変化がどのようなものであっても、現実の価格上昇にもなつて個々の取引には現金通貨がその分だけ多く必要となる。それゆえ価格と通貨は対応関係にあり、一定期間中における取引量と回転速度はそれぞれ変化するものであるが、いずれの時点においても、上昇した物価と増発された不換銀行券は現存して対応関係にある。そして通貨の価値は現金通貨の価値を基準として、その基礎の上に小切手・手形等であられる貨幣代用物が流通用具として利用される関係にあり、通貨の基礎は金貨幣の発展としての現金通貨にあるといわなければならない。そこで消費者物価上昇率 P (流通必要分)、流通現金増大率 M (現実流通分) とすれば $M/P =$ 現金通貨増発率、 $P/M =$ 単位通貨代表金量即ち価格の度量基準、において流通必要貨幣金量具体化への手がかりが得られる。昭和9～11年基準で最近のおよそ20年間のわが国の状

(不換銀行券減価率)

47	48	49	50	51	52	53	54	55年
643.8	719.5	882.4	988.8	1,083.7	1,173.7	1,224.1	1,266.7	1,363.6
4,407.7	5,594.1	6,727.0	7,641.2	8,488.0	9,261.0	1,0169.4	11,354.3	12,150.1
6.8	7.7	7.6	7.7	7.8	7.8	8.3	8.9	倍 8.9
14.6	12.8	13.1	12.9	12.7	12.6	12.0	11.1	% 11.2
85.4	87.2	86.9	87.1	87.3	87.4	88.0	88.9	% 88.8

(経済統計年報より作成)

況をみると上表のようになる。

戦前の昭和9～11年基準でみると——当時は既に不換銀行券制度のもとにあるが、事実上の価格度量基準切下げ即ちインフレーションの進展は、まだ軽微なものともみなすことができる——およそ40年間ほどのあいだに流通必要貨幣量の9倍弱の通貨発行即ち価格度量基準の89%弱の切下げ、代表金量＝通貨価値の低下となり、このようなインフレ的基盤の上に現実の経済現象が進展しているものといえる。金融機関保有現金もこの中に含まれているが、それは10%前後でその分を考慮に入れてもインフレーション現象の進展を明白に示している。⁷⁾ けだし価格度量基準の切下げは手元現金準備分にも流通中の現金にも共通しているからである。

つぎに単位商品価値、単位貨幣価値についてみると $1/P$ (P は物価指数)により単位商品価値の増減を表示し、 $1/M$ (M は発券残高指数)により単位通貨価値の増減を示すとすれば、 $1/P$ と $1/M$ とは商品価値と通貨価値との相対的關係を表示する。単位通貨価値／単位商品価値は、共通の価値尺度のもとで表現された単位通貨の価値の量的表現で $\frac{1}{M} / \frac{1}{P} = P/M$ となり、事実上の価格の度量基準を表示するもので社会的全体的考察においても、単位通貨について考察しても当然のことながら同一結果を示している。

なお価格の度量基準の視点からみると兌換銀行券制度のもとでの法律上の価

格の価格度量基準が、不換銀行券制度のもとで有名無実となり、価格度量基準の切下げが常態化する不換銀行券制度のもとで、法律上の価格度量基準と異なった形式的、名目的な価格度量基準は差当っては $1/M$ (M は発券残高指数) となり、通貨側での価格度量基準の切下げは物価上昇として反映する。もともと物価上昇には需給関係の変化により生ずる物価上昇のほか、需給関係に大した変化がなくても通貨側の要因によって生ずる物価上昇や、両者が結合した物価上昇がある。したがって物価上昇とインフレーションとを同義とするのは正しくないし、また物価上昇率とインフレ率とは同じではないから、物価上昇率と通貨増発率とが同一数値を示すわけではない。物価上昇率を上廻る通貨増発率をインフレ率と呼ぶべきであろう (M/P , M は発券残高指数, P は消費者物価指数)。そして物価上昇率というとき、価格が上昇した商品や上昇しない商品、下落した商品のそれぞれが、価格の変動に則して生産高が増大したり減少したりして、それが価格変動にもあらわれ、その価格や生産高の変動するさまざまな商品の総合的把握により物価指数として表示される。したがって物価指数はある一定期間、ある国での商品価値の変動の中心点となるような数値であり $1/P$ (P は物価指数) は価値的な価格の度量基準といえる。これに対し $1/M$ (M は平均発券残高指数) は法律上の価格度量基準と比較したある一定期間、ある国での不換銀行券制度のもとでの形式的、名目的な価格度量基準である。しかし法律上の価格度量基準は不換銀行券制度のもとでは有名無実であるから、不換銀行券制度のもとでの価格度量基準の切下率を示すには、内実的・価値的な価格度量基準である $1/P$ を基準として、形式的、名目的な価格度量基準 $1/M$ との対比で事実上の価格度量基準を示すことになり、 $\frac{1}{M}/\frac{1}{P}$ が低下するところにインフレーションの進展がある。即ち $\frac{1}{M}/\frac{1}{P} = \frac{P}{M}$ は不換銀行券制度のもとでの事実上の価格度量基準率で $\frac{(M-P)}{M}$ は価格度量基準切下率であり、 M/P は不換銀行券増発率で物価上昇率とは異なった意味でのインフレ率である。

以上のことから不換銀行券制度のもとでの価格度量基準の事実上の切下げ即ちインフレーションの進展状況の指標は単なる物価上昇としてではなく、価格

度量基準の切下げ、代表金量低下との関連において明らかになる。これは価格度量基準の事実上の切下げ即ちインフレーションの国内的指標といえるが、インフレーション政策の進展状況にともなって各国それぞれ相違した指標を表示する。各国のインフレーション政策を考慮することなく直接に各国の物価上昇状況を把えるのと異なり、これは物価上昇の進展とインフレーション政策とを統一的にとらえるものである。そして世界貨幣金の価格変動がどのようなものであっても——例えば金1オンス35ドルが700ドルに上昇するような場合であっても——共通した金価格を基盤としての物価変動状況を示すこととなるから、世界貨幣金を共通の基盤とした各国の物価状況は、それぞれ物価指数の状況の中にあられ、共通の基盤の上での動向を示すこととなる。したがって金価格が変動しても、しなくても各国それぞれ程度を異にする発券増加の状況と物価上昇状況の統一の中に、各国における価格度量基準の切下げ状況があらわれる。そして物価上昇とインフレーションとは同義ではなく、不換銀行券制度のもとでの不換銀行券増発政策と結びついた各国における価格度量基準の切下げが即ち各国におけるインフレーション状況の進展を示すこととなる。このような考え方で、ドル・金の交換停止直前の1970年を基準として日本、アメリカのインフレーションの進展状況を比較すると次表のような興味ある結果を示している。すなわち日本での生産性上昇を反映して卸売物価はアメリカの上昇率よりも日本のそれは低い。けれども消費者物価については流通過程での流通費のちがいを反映して日本での上昇率はアメリカの上昇率を上廻っている。消費者物価は高いが卸売物価は低い日本、消費者物価は低いが卸売物価は高いアメリカと対照的である。また発券残高指数は日本ではアメリカよりも高くなっており、事実上の価格度量基準は日本の方がアメリカよりも低い。このことは円は国内的に弱く、ドルは国内的に強いことを示しているが、対外的には国際通貨危機以後、円は外に強く、ドルは弱くなったことを示している。外に強いが内に弱い円、外に弱いが内に強いドル、生産性高いが流通費も高い日本、生産性低いが流通費も低いアメリカというコントラストを示しているといえよう。

こゝに貨幣機能における価値尺度機能と価格の度量基準機能を理論的武器と

日本とアメリカのインフレ比較

年次		1970	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
消費者物価 (P)	日	100	106.0	110.9	124.0	154.1	172.4	188.4	203.6	211.4	219.0	236.6
	米	100	104.3	107.7	114.4	127.0	138.6	146.6	156.0	168.0	186.9	212.2
卸売物価	日	100	99.5	100.0	115.8	152.5	156.7	164.6	167.7	163.5	175.4	206.6
	米	100	103.3	107.9	122.0	145.0	158.4	165.8	175.9	189.6	213.1	243.5
発券指数 (M)(年末)	日	100	115.3	149.5	181.7	210.0	227.0	252.3	277.8	318.7	343.2	348.2
	米	100	106.9	116.7	127.7	140.9	153.3	166.3	185.1	205.3	225.2	246.8
価格標準 (P/M)	日	100	91.9	74.1	68.2	73.3	75.9	74.6	73.2	66.3	63.8	67.9
	米	100	97.5	92.2	89.5	90.1	90.4	88.1	84.2	81.8	82.9	85.9

(国際比較統計より作成)

して、その現代的発現は社会的・全体的には流通必要貨幣金量において、他方、個別的には価格度量基準の切下げ、代表金量低下において量的に表示可能となる。こうして量的にインフレーション現象を把握することが可能になったとしても依然としてインフレーション現象が問題となるのは、インフレ政策により資本集中と所得分配の不均衡が促進されるためである。資本にとって適度なインフレーションが好まれ労働者階級だけでなく定額所得生活者層にとってもインフレーションは好ましくないとされるのは、インフレーション政策のもつ階級性に帰因する。賃銀問題と失業問題を対置してインフレーションによる実質賃銀低下に甘んずる代償として失業を回避するか、失業を甘受するならばインフレーションを抑制することが可能だとする資本主義的発想に対して、労働者階級が失業もインフレーションもなしに進展する社会体制を志向するのは歴史的、必然的法則に則した必然的方向といわなければならない。

- 1) 2) 『資本論』⑦ (長谷部訳) 688ページ, 青木書店。
- 3) 前掲書⑦, 686ページ。
- 4) 前掲書⑦, 686~7ページ。
- 5) 前掲書⑦, 688ページ。
- 6) 前掲書①, 271ページ。
- 7) たとえば昭和53年中の平均発行高をみると12兆7千億円強であり、その12%即ち約1兆5千億円強が計算上では流通必要金量となる。1弗=200円とすれば75

億ドル、1オンスの金価格300ドルとすれば2,500万オンス（約775t）の金が流通必要金量となる。但し、価値尺度としての金が存在すれば足りるのであり、流通用具としては金の代用物で機能しうるから、これだけの金を現実に必要とするわけではない。

む す び

兌換銀行券流通のもとで貫徹していた資本主義社会の運動法則とりわけ貨幣資本と現実資本の関連とその運動法則、流通必要貨幣金にかんする法則が不換制度のもとでも貫徹しているものとして把握するには、前提条件をなしている兌換銀行券と不換銀行券のちがいを明確にすることが第一である。そして兌換制度のもとでも不換制度のもとでも等しく明確にしておかなければならないのは流通資本と利子生み資本の区別である。そして貸付資本（利子生み資本）と信用資本のそれぞれの概念の明確化のもとでそれらを法則貫徹の実証に活用することにより、資本主義の長期的変動状況とともに流通必要貨幣金量の数量化についても手がかりがえられる。そして兌換制度のもとで解明された運動法則とその内容を、現代の状況に則して現代の状況に適用し比較検討することにより、不換制度のもとでも資本主義の運動法則が依然として貫徹していることが明らかになるといわなければならない。

(1982. 3)